

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会要点記録

○開会日時 令和5年5月15日（月） 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1 番	佐藤	周	君	2 番	鈴木	絢子	君
3 番	鳥居	康子	君	4 番	井戸	清司	君
5 番	杉本	一彦	君	6 番	佐藤	龍彦	君
7 番	浅田	良弘	君				

○出席議員 5名

議長	宮崎	雅薫	君	副議長	大川	勝弘	君
議員	重岡	秀子	君	議員	四宮	和彦	君
〃	杉本	憲也	君				

○出席議会事務局職員 5名

局長	富岡	勝	局長補佐	中井	智実
係長	福王	雅士	主査	野田	昌伸
主事	野中	みず季			

○会議に付した事件

- 1 伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの取扱いについて
- 2 今後の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会について
- 3 その他

---

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

---

○委員長（井戸清司君）日程第1、伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの取扱いについてを議題とする。

本市議会では、令和2年8月に伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルを制定し、その後、数回にわたり改定を重ねてきた。前回の本特別委員会において、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当の感染症から5類感染症に変更された場合には、本マニュアルを廃止することとしていた。ついては、5月8日から感染症法上の位置づけが変更されたことに伴い、本マニュアルを廃止したいと思うが、委員の皆さんの意見を伺いた

いと思う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）意見なしと認め、これをもって新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの取扱いについての協議を終了する。

本マニュアルの取扱いについては、廃止することとしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

なお、本マニュアルの取扱いについては、代表者会議と議会運営委員会での確認を得ることとなるのでご承知おき願う。

以上で、日程第1、伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの取扱いについてを終了する。

- 
- 委員長（井戸清司君）日程第2、今後の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会についてを議題とする。

前回の本委員会において、感染症法上の位置づけが変更された場合には、本特別委員会の活動を終えることとしている。については、本特別委員会の活動を終了としたいと思うが、委員の皆さんから意見を伺いたい。なお、コロナウイルス感染症は終息したわけではないので、今後の感染状況への対応については、代表者会議において協議していくこととなるので、ご了承のほどお願いします。発言を許す。

- 6番（佐藤龍彦君）解散ということであるが、今後、感染症が広がった場合は代表者会議のほうで対応を図るということでもいいのか。それとも、感染が広がった場合は、また、代表者会議を経て新たに特別委員会を設置することになるのか。その辺を明確にしたほうがいいと思う。

- 議長（宮崎雅薫君）特別委員会は議員の任期満了で自動的になくなってしまうが、もし、こういうケースでなければ、6月なり9月の議会で一度結論を出していただいて、その後新しい議員になったとき、新たに特別委員会を設置するかそういう手続が必要になる。今回の場合は国の方針がそういうようなことであるということで、特別委員会をここで終結して、6月の定例会で今までの活動報告をしていただいて、一度終結となる。

そして必要であれば、代表者会議を経て議運を経て、また特別委員会を設置することとなる。ただ、9月が改選のため、この任期中に新たな特別委員会を設置しても実際に活動ができないと思うので、必要であれば新しい任期になったときにそういった提案をして対応を考えていただきたいと思う。

- 6番（佐藤龍彦君）任期がもうあと数か月ということもあり、それも含めて来期の議員が必要

であれば提案するというので、そこら辺は大體理解した。しかし、先ほど委員長も言ったように、まだ終息してない中で、感染がどう広がるのかというのは結局見えてない状態である。いまだに感染者もいて、たまたま私の身近にいたということも含めると、議会の特別委員会を解散するなというわけではないが、今後どのような対応を取るかは、もう代表者会議の協議のみになってしまうのか。その辺の不安があり質問した。代表者会議のほうでしっかりと対応策を練っていただければ大丈夫だと思う。最後は意見である。

○委員長（井戸清司君）ほかに意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）意見なしと認める。これをもって、今後の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会についての協議を終了する。

本特別委員会については、ただいま協議したとおりとしたいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

なお、正式には、6月定例会の委員会報告において、本報告をもって最終報告とし、委員会の活動を終える旨の報告を行い、その報告が了承された時点で本特別委員会が消滅することとなるので、ご了承のほどお願いします。

以上で、日程第2、今後の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会についてを終了する。

---

○委員長（井戸清司君）日程第3、その他を議題とする。

委員長からは特にないが、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で、日程第3、その他を終了する。

---

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

これまで特別委員会として、令和2年8月にマニュアルを制定して以来、その同年11月に改定、令和3年8月に改定、同年11月の改定、最近では、令和5年3月にマニュアルを改定したところである。また、政策提言については、令和2年6月3日に市長に第1回目を提出した後、令和3年2月1日にも提出、その後、令和3年11月18日の提出ということで、当局側へ3回の提言を行ってきた。これまで14回の委員会を開催し、今日で15回目ということになるが、これをもって本特別委員会の活動を終了とさせていただきます。

委員会報告書の案文については、正副委員長にご一任願う。

---

○委員長（井戸清司君）これにて閉会する。

---

○閉会日時 令和5年5月15日（月）午前10時8分（会議時間8分）

---

以上の記録を認める。

令和5年5月15日

委員長 井 戸 清 司